

平成31年度税制改正の概要

平成31年度の税制改正の内容が公表されました。本セミナーでは、多岐にわたる改正項目のうち、主に法人業務に関する項目を中心として、その内容及び影響を解説します。

日時

平成31年2月5日(火)
9:30~11:30(受付9:00より)

会場

品川シーズンテラス タワー棟3F カンファレンスB・C
<http://sst-sr.jp/access/>
(通常と会場が異なるためご注意ください。)

講師

税理士 尾崎 真司

受講料

無料(顧問先様限定)

■解説予定項目■

- ▶法人税関係……中小企業者等の範囲の見直し、組織再編税制の見直し等
- ▶国際税務関係……過大支払利子税制の抜本の見直し等
- ▶消費税関係……輸出物品販売場制度の見直し等
- ▶その他……仮想通貨に係る所得計算方法の明確化、
税務当局による情報照会制度の整備等

《お申込方法》

弊社HPにアクセスの上

(<http://www.aiwa-tax.or.jp/>)

セミナー情報からお申込みください。

定員 70名(先着順)

申込期限 平成31年1月29日(火)

受講票は、申込み期限日以降に、順次メールにて
お送りさせていただきます。

なお、定員に達した場合、お断りさせていただく
こともございますので、ご了承ください。



JR/京急 品川駅(港南口)より徒歩6分

本申込みによってお知らせ頂いた個人情報は受講諸手続きに使用させていただくほか、当社サービスに関するご案内に使用させていただきます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先・お問合せ:あいわ税理士法人セミナー事務局 名倉

〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階 TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318